

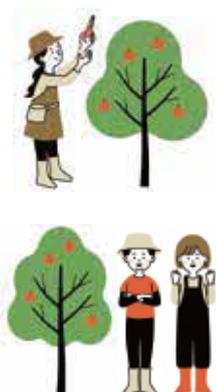
果樹に未来を託して — 若い力が育つトレーニングファーム —

**農業を元気に！
未来を明るく！**

山あいの集落に果樹園が広がる八頭町。

梨や柿をはじめとする果樹は、昔から地域を支えてきた大切な産業です。しかし現状は厳しく、梨の栽培面積は平成24年度の48.4ヘクタールから令和4年度には34.3ヘクタールへと10年で約3割減少。経営体数も同期間に184戸から100戸へと半分近くに減少しました。後継者不足や高齢化により、このままでは10年後には産地が維持できなくなるおそれがあります。

こうした危機感から町は令和5年度に「果樹将来ビジョン」を策定し、関係機関とともに担い手育成の仕組みづくりを検討。そして令和6年度、果樹農業の未来を切り拓き取り組みとして「果樹トレーニングファーム」がスタートしました。



果樹トレーニングファームの仕組み

町では、果樹産地を未来へつなぐため、令和6年度から「果樹トレーニングファーム」として、梨と柿での就農を目指すしている研修生を受け入れ、栽培技術や経営の基礎を学べる研修環境を町内に整備し、将来の担い手づくりに取り組んでいます。

研修は、八頭町農業公社が主体となり、研修生の募集や指導者・関係機関との調整役を担います。実際の栽培指導は町内の先輩農家3〜4名が担当し、自らの果樹園や継承予定園などで原則2年間の実践研修を行います。

さらに、月1回は農業改良普及所やJAなどの関係機関が講師となり、病虫害対策や農薬管理など専門知識を学ぶ座学研修も行っていきます。



研修期間中の生活もサポート

研修期間中の生活支援も充実しています。

町内在住で就農を目指す方には、月額12万5千円の研修支援交付金を支給。

町外から移住してくる方は条件によって「地域おこし協力隊」として雇用され、給与が支給されます。さらに町が空き家住宅などを用意し、安心して研修に取り組める体制を整えています。

これまで果樹の研修を受けるには倉吉市の農業大学校に通う必要がありました。また、町内にトレーニングファームを設けたことで、研修の負担が軽減。地元で学ぶことで独立就農のイメージもよくなり、継承園の確保や就農への道筋が描きやすくなりました。親方農家も複数人で分担するため、受け入れ体制が持続しやすい点も特徴です。



I 就農までの流れ

就農相談・農業体験

まずは相談や体験を通じて、農業の現場を知ることからスタート

果樹就農研修(2年)

先輩農家の果樹園で栽培技術を習得。
並行して関係機関から経営や就農準備のサポートを受けます。
(※地域おこし協力隊の場合は3年間の研修が可能)

独立就農

研修で学んだ技術と知識を活かして、果樹農家として独立。経営をスタートし、所得向上をめざします。

応募できるのは、八頭町に移住または在住し、18歳以上55歳未満で果樹による独立就農を目指す方。研修終了後に認定新規就農者を目指すこと、農業体験や就農相談を経ていることなどが条件です。

令和6年度は6月に募集を開始し、5名から問い合わせがありました。全員と就農相談を行い、初期投資や所得の目安などを丁寧に話し合ったうえで、8月末に面接を実施。町外から移住した1名を第1期生として迎え入れ、住居の確保も進めました。

こうして第1期生が誕生し、地域に根ざした新たな挑戦が始まりました。次ページでは、その研修生と支える先輩農家の思いをお届けします。





◇ 第1期生 ^{ひりゅう} 渡辺彌龍さんの声 ◇

トレーニングファームの研修では、先生方が熱心かつ優しく指導してくれるので、とても充実した日々を送れています。農業の理論を学びつつ、実際の作業では創意工夫をしながら楽しく取り組めそうです。一方で、土壌や防除の知識は理解できても、実践すると難しさを感じることもあります。また、指導していただく先生が3人いるため、品種によって作業のタイミングが合わず体験できないこともあります。2年目はそうした部分も習得できるよう頑張りたいです。

第1期生として、先生方の想いも背負っているので、迷惑をかけないように引き続き努力していきたいです。

八頭町での生活は、地域の方々がとても優しく気さくで、納涼祭などの行事にも参加させてもらっています。将来は、木に無理をさせず安定したコンディションで、みなさんに笑顔で食べてもらえる作物を提供できる農家を目指します。

◆ 親方である先輩農家 加藤靖広さんの声 ◆

両親が経営していた梨園を受け継いで就農してから10年。研修生を受け入れた時はちょうど王秋梨の収穫時期だったので、まず収穫作業から取り組んでもらいました。その後、剪定、摘果、袋掛けなど一連の作業を一緒に行いながら技術を伝えています。

当園は梨の主枝を縦につなぐ『ジョイント』方式を採用しており、その特徴も教えています。

渡辺さんは研修以外にも梨づくり大学や生産部の講習や地域活動にも参加して、八頭町での生活になじんでいると思います。私自身も人に教えることで自分の作業を見直すきっかけになり、相乗効果を感じています。

梨農家が増えれば圃場の整備なども協力して進められるのではと期待しています。最初は応募者がいるか不安でしたが、トレーニングファーム事業が続くことで、生産者が減らないよう、今後も取り組みを進めてほしいです。

トレーニングファーム 第2期生紹介

令和7年度のトレーニングファーム第2期生に石黒達也さんが決まりました。鳥取市出身で、以前は新潟県で学習塾を経営していた石黒さんは、「地元に戻って農業を始めるなら、鳥取ならではのものを作りたい」と考えていました。子どもの頃に親しんだ「二十世紀梨」の思い出がきっかけで果樹栽培に興味を持ち、県の移住センターを通じて八頭町トレーニングファームの存在を知り、参加を決めました。



石黒達也さんの声

「春の梨栽培体験会で見た小さな梨の実が、こんなに立派に育つとは感慨深かったです。まずは体力をつけ、技術と知識をしっかり身につけて、一人前の生産者を目指したいです」と研修への意欲を語る石黒さん。

一方で「春の体験会で出会った人から、あゆ釣りの話を聞いたのでぜひ挑戦してみたいです。趣味の音楽では八頭町を題材に曲づくりもしてみたい」と笑顔を見せてくれました。

八頭町の新規就農で 夢を形に

町では、新しく農業を始める方が安心して経営をスタートできるように、さまざまな支援制度が用意されています。

親元就農促進支援 交付金

対象

親元で研修する55歳未満の後継者

内容

親の経営に従事しながら親元で行う(就農)研修に対して助成(最長2年)

月額10万円
(県2/3、町1/3)

就農条件整備事業 補助金

対象

認定新規就農者

内容

機械・施設整備費の1/2を助成

**事業費上限
1,600万円**
(5年間合計)
(県1/3、町1/6)

経営開始資金

対象

独立・自営で就農する認定新規就農者(原則50歳未満)

内容

就農直後の経営確立をサポート(最長3年)

**年間最大
150万円**

就農応援交付金

対象

認定新規就農者(経営開始資金対象者は除く)

内容

初期の運転資金、機械・施設整備に利用可(最長3年)

月額10万円
(県2/3、町1/3)

果樹の未来を、町とともに

トレーニングファームを通じて新たな担い手が育つことで、八頭町の果樹産地は次世代へとつながります。町と関係機関が一体となった支援体制で、就農希望者は安心して学び、地域に根ざす農業を始められます。これからも八頭町は果樹農業の未来を守り、豊かな地域づくりを進めていきます。

